

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 5年 6月15日 (木) 午後3時29分～午後3時48分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○塚本竜太郎 議 長 円谷 憲人 副議長 岡田 智佳 後藤浩一郎 桜田慎太郎 鈴木 清丞 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 古川 隆史 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 浜田智香子 林 紗絵子
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

午後 3時29分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

会派からの意見書案についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 お手元の資料1でございます。今回会派から提出されました意見書案は3件でございます。これら3件については、関係する請願が提出されておられないので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議いただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長 それでは、本3件について各会派からの御意見をお願いいたします。

柏清風さん、お願いします。

○後藤 柏清風です。これ3部1回でいいですよ。

○委員長 はい。

○後藤 番号1については、14人全員で一致したところですよ。丸です。2については、申し訳ございません、これはまとまりませんでした。3番目につきまして、内容については同意できるところなんですけども、文言の中で下から6行目のお尻から、そもそも憲法第26条では、義務教育はこれを無償とするとうたっておりというところを削除をしていただければ、この意見書で同意しようというところですよ。修正していただければ同意するということですよ。以上です。

○委員長 公明党さん、いかがでしょうか。

○林 ナンバー2は、これは国が今進めていまして、若干幾つか問題が起きていますけども、国は今そういったところを修正しながら進めているというふうに考えておりますので、これは、こういう意見書は認められないといった状態です。

ナンバー3につきましては、やはり私どもは学校給食無償化を進めるものでございますけれども、この文言の中で、4行目から4、5、6の中で、様々な備品とかその学校のその平均的な金額とかが書いてあるんですが、こういったところはやはり削除をして、例えば物価高騰の折、生活、様々な形で家庭の負担が増えているという形で置き換えていただければ、賛成できるかなというふうに思っています。以上です。

○委員長 修正の案については、後ほどまた協議させていただきます。

日本共産党さん、いかがでしょう。

○渡部 公明党さんの案ですけども、基本的に賛成したいと思います。ただ、一言意見を言わせていただくと、そもそもやはり先生が不足をしているんですね。いろんなその支援の人、もちろん手厚く配置してほしいと思いますけども、根本的にはやはり特別支援の学校、学級の先生を増やしてほしい。それと、ここでGIGAスクールのことを言っています。やはり私どもコロナの関係とかがあって、タブレッ

トで授業を行うということ、これは致し方ないかなど。ただ、そこが少し強調されてしまうと、特に支援の必要なお子さんの場合、大事なのは対面での授業だと思うんですね。対面だと思いますので、そういった点で、これ反対するものではないけれども、やはり基本は先生をもっと増やす、そのことで解決できるということはたくさんあるのかなと思いました。これは意見です。なので、この文面でも賛成いたします。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 全て賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 3本とも賛成します。

○委員長 それでは、第3項目めの件について、修正があれば同意できるということでしたので、その学校給食の無償化に関する件については、ちょっと修正文を今から検討したいと思います。

まず、柏清風さんの意見としては……

○渡部 まずあれですか、うち何か意見言わなくていいんですか、提出者として。いいの。ごめんなさい。

○委員長 それで受け入れないんだったら、もう修正が受け入れられないんだたら合意できないことになりますけども、いかがでしょう。

○渡部 なるべく意見書は提出できる方向でって考えていますので、今言ったような清風さんのこの憲法26条のところ、ここを削除すればということで、これは構いません。それと、公明党さんのこの負担ですね。いろいろと教育費の中で負担があると、具体的にこういうことではなく、今物価高騰だとかいろんな要因というんでしょうか、家庭の負担が増えているという言葉にということでしたら、私も提出者としてはそういうところを修正して、応じたいと思いますし、なるべく提出したいなと思いますので、そういう立場です。

○委員長 失礼しました。

それでは、修正の中身をちょっと協議させていただきます。

まず、柏清風さんの部分につきましては、下から5行目から6行目ぐらいですかね。（「6行目のお尻からですね」と呼ぶ者あり）文末のそもそもというところからうたっておりというところまで消せばいいんですか。（「はい、うたっており、点ですね」と呼ぶ者あり）ちょっと事務局、メモっておいてください。

公明党さん、すみません、もう一度お願いをします。

○林 文部科学省が実施したというところから給食費の家庭負担が大きいということの中で、様々な項目とか金額が、平均的な金額というのが出ているんですけども、こういったところは、どちらかといったら、こういったことが主ではなくて、学校給食の家庭の負担を減らしたいという、そういうことが趣旨だと思いますので、例えば物価高騰の折、家計、給食費等の家庭負担が大きいという言葉で置き換えられるのではないかと思います。

○委員長 そうすると、この２段落目の文部科学省が実施したというところからの文章の最後の給食費の家庭負担が大きいというところだけ除いて……

○林 そうですね、例えばあと物価高騰の折というのは頭に入れたらどうかという……

○委員長 その前に物価高騰の折というのを入れる。

○林 そうしたらどうかという意見です。

○委員長 はい、どうぞ。

○平野 できるだけこの意見書を出したいと思うんですけども、この趣旨からいまして、その物価高騰のことを言うると一時的な、物価が下がったら、じゃまた復活するののかということにもなるので、あっさりとかれ全部２段落目は削ってもいいんじゃないでしょうか、付け加えないで。

○林 それで大丈夫です。

○委員長 分かりました。じゃ、第２段落目の文部科学省が実施したというところから給食費の家庭負担が大きいというところまで一気に削ると。じゃ、それによろしいですね。

じゃ、最終的にもう一度ちょっと確認、今修正した２つ確認してもらえますか、事務局。

○議事課長 では、確認をさせていただきます。

まず、２段落目の文部科学省が実施したという部分から最後、給食費の家庭負担は大きいというところを丸々取る。あとは、下から６行目の最後、そもそもからですね。そもそも憲法第26条は、義務教育はこれは無償とするとうたっておりを削除という形でよろしいでしょうか。

○委員長 以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、修正した上で意見が一致しましたので、意見書１番目と３番目は提出することといたします。

提出することとなった意見書の案文については事務局に一任し、21日採決日の議運で改めて協議いたします。

○委員長 次に、柏市議会議員請負状況公表条例についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会でお示しした条例案について、御意見がある場合は本日の議会運営委員会で何うことになっておりました。

条例案について御意見がある会派はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃ、特にないですね。

それでは、案のとおりといたします。

○委員長 次に、議場の貸出し、利用についてを議題といたします。

この件につきましては、各会派持ち帰りとなっております。

各会派の御意見を伺います。

柏清風さん、お願いします。

○後藤 執行部のその広報活動にきちっと議会も乗っかるというか、同じ方向で進んでいくということで賛成いたします。ただ、きちっと議長のフィルターを通して、有害なものであるとか変なものは除外してほしいです。お願いします。

○委員長 公明党さん。

○林 賛成します。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもも賛成いたします。ただ、今清風さんが言ったように、有害なものというふうな表現でしたね。その有害の中にも、ちょっといろいろ悩みがあるのかなど。やはり問題を感じるような中身、シナリオだったり、いろんなその中身が分からずに貸し出すということではなく、そこできちんと判断できるようなものであって、もちろん私たちの活動にいろんな影響があるなんていうことは、恐らくないとは思いますが、その中身について、何も議論もしないで全てオーケーということではなく、今その有害なものですとか問題ありとかいう、じゃその判断というのについては、またいろいろおありかと思うんだけど、そこはしっかりと私たちもチェックしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いました。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○鈴木 賛成です。

○委員長 では、意見がまとまりましたので、柏市議会としては議場の貸出し、利用について協力していくことといたします。

○委員長 ここで議長から発言を求められております。

○議長 ただいまの件でございます。市議会としても、市のフィルム Kommission を後押しするということで決定いたしました。撮影の申込みについては急遽ということも多いので、議運を開くいとまがない場合も多々あるかと思えます。その中で、先ほども清風さんまたは共産党さんから御意見がありました。どうしても判断に迷うような場合には御意見を伺うこともあろうかと思えます。

また、さきの議会でも申し上げましたとおり、議会の品位をおとしめるような類い、あるいは先ほどから御指摘のありました有害と思われるようなものに関しましてはお断りさせていただくということで御承知おき願います。

なお、撮影の許可をした場合には、ラインワークス等でお知らせいたします。以上です。

○委員長 議長御説明のとおり、御承知おきをお願いします。

○委員長 次に、トーランス市市民親善使節団の来局についてを議題といたします。

ここで、議員会会長であります山田委員から発言を求められております。

○山田 私から発言をさせていただきますのは、トーランス市の姉妹都市提携50周年の件でございます。柏市議会として決議という形で50周年を祝い、今後とも良好な関係を続けていくことを示すこと、トーランス市市民親善使節団が柏市議会を訪れる10月6日に決議をすることについては、さきの議会運営委員会で決定しております。

先日開かれました議員会役員会で、この件をお話しさせていただきました。そこで1点、役員会から提案させていただきたいことがございます。今回は、特に50周年という節目の年に当たります。そこで提案したいのは、サプライズも含めて、全会一致で可決できるのであれば、市民親善使節団の目の前で決議をしてはどうかということでございます。変わらぬ交流が末永く続いていくことを願って、何とぞ使節団の目の前で決議文を可決いただければと存じます。以上でございます。

○委員長 ここで、議長から発言を求められております。

議長、お願いします。

○議長 ただいま山田委員からございました決議の文案についてでございます。

本来であれば、決議をどのようにすると同時に決議文の内容を皆様に御覧いただきたいところではございますが、御存じのとおり、8月には市議会議員選挙がございます。ですので、私としては、具体的な決議の文案は9月の議会運営委員会で、来期の19期の議員さんたちで協議していただければと考えております。以上です。

○委員長 今議長からの発言がございましたとおり、10月6日の本会議において市民親善使節団の目の前で決議を行うという方向で調整を進めていくことでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長 内容については、今議長からありましたとおり、次期の方で検討させていただきたいと思っております。

では、そのような形で調整させていただきたいと思っております。

○委員長 次回は6月21日、最終日であります午前11時から開く予定です。（「ちょっとすみません」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○後藤 先ほどの議会の後半部分で、ある議員が退席しましたよね。それは理由をきちっと、議長、把握されていたのかどうか、まずお伺いします。

○議長 把握していません。

○後藤 把握していない。その場合に……さっき議長はそのとき何か体調不良っておっしゃったのかな。早退と言ったんだっけ。理由は聞いていないし、勝手に早退しちゃったということですね、じゃあね。

事務局は。

○議事課長 すみません、事務局のほうも聞いては……特に帰るということは聞いてはございません。特に届出等は今の時点ではないですね。

○後藤 こういうことが普通にまかり通っちゃってしまうと、議会としてどうなんでしょうかね。重要な議案の審議のさなかですよ、たしか。

○議事課長 そうですね。

○後藤 いないというのは、ちょっと問題ではないかと思いますが、いかがでしょうかね。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 状況が分からないので、こう断定的にはちょっと言えませんが、基本的にやはり早退することもあり得るだろうと思います。そのときにきちんと理由を説明するだとか、そういうのはもちろんあってしかるべきで、この件に関しては本人にきちんと問いただしていただきたい。その結果をまた御報告いただければと。だから、無断で早退したり、もちろん無断欠席もないと思いますけども、やはり議員としてきちんとその果たすべき仕事があるわけですから、そのところは議長のほうからも、きちんとどういう事情だったのかということをお聞きいただいて、やはり私たち緊張感を持って、お互いに議員活動をきちんと最後まで全うしていきたいなと思いますので。

○委員長 山田委員、どうぞ。

○山田 今議運の中でそういう議論が出て、全体の雰囲気はそうだろうから、委員長、議長にやっぱりしっかり注意してもらおうと。これは議運の中で出たんだから。

○委員長 皆さんも御承知のとおりですが、柏市議会としては条例の一部改正を、去年ぐらいでしたっけ、介護とかいうことも含めて、欠席する場合はちゃんと届け出なさいよという条例を変えたばかりで、まだ記憶に新しいこの状況で無断で公務を欠席するというのは非常に好ましくないことなので、ここは議長のほうに理由を確認していただいて、その理由いかんによっては、今後また議会運営委員会で検討するという方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議長、理由の確認等をよろしくお願いします。

○議長 分かりました。

○委員長 次回は6月21日、最終日の午前11時から開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時48分閉会